

＜平成 30 年度(学生番号 B18)以降入学生対象＞

## 法学部専門教育科目 「物権法」, 「債権総論」を 履修する際の注意点について

夜間主コースで開講する下表左欄の法学部専門教育科目を修得した場合, それに対応する昼間コース開講の右欄の科目を履修することはできません。

同様に, 下表右欄の科目を修得した場合, それに対応する左欄の科目を履修することはできませんので, 注意してください。

(例) 昼間コース開講の「物権法 1」または「物権法 2」のいずれかでも修得した場合, 夜間主コース開講の「物権法」は履修できない。

夜間主コース開講科目	昼間コース開講科目
授業科目名 (講義コード)	授業科目名 (講義コード)
物権法 (F0039030)	物権法 1 (F2177291)
	物権法 2 (F2178291)
債権総論 (F0039490)	債権総論 1 (F2179291)
	債権総論 2 (F2180291)

※教育職員免許状の取得希望者は, 必ず夜間主コースで開講する上表左欄の科目を履修してください。